

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります

令和8年4月分掛金より支援金を拠出いただきます。

※ 医療分の掛金とあわせて徴収します。

令和8年度の子ども・子育て支援金に係る支援金率は0.23%です。

※ 支援金額(月額)は、標準報酬月額×支援金率になります。

※ 支援金額の半分は事業主が負担します。

※ 賞与からも支援金を拠出いただきます(標準期末手当の額×支援金率)。

もっと知りたい!

子ども・子育て支援金制度 Q&A

Q 「子ども・子育て支援金制度」って?

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

Q どうして「支援金制度」が必要なの?

A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

支援金の徴収の流れ



Q 給与だけでなく賞与にも支援金がかかるの?

A 賞与からも支援金を拠出いただきます。これは、健康保険制度や厚生年金保険制度と同様です。

Q 育休期間中や産休期間中は支援金免除されるの?

A 産前産後休業及び育児休業による掛金免除期間は、支援金も免除されます。

Q なぜ独身や高齢者も支払うの?

A 子どもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



Q 海外赴任中は支援金を払う必要があるの?

A 海外赴任中であっても、日本の健康保険制度に加入されている方については、医療保険料や厚生年金保険料と同様に支援金も拠出いただきます。

こどもまんなか
こども家庭庁

こども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金
制度について」



こども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・子育て
支援金制度」について」

